



第69期

# 事業のご報告

2018年4月1日から2019年3月31日まで

## HOKUSHIN REPORT



## 株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援を賜わり、心より厚くお礼申し上げます。

さて、このたび当社では去る3月31日をもって第69期（2018年度）の事業年度を終了し、その決算を行いましたので、ここに中期経営計画2年目に当たる当期の事業の概況についてご報告申し上げます。

2017年に策定した中期経営計画の定量目標である売上高110億円以上、営業利益8億円以上、営業利益率7%以上を客観的な指標として定めており、経営戦略上4つの重点施策を掲げ、目標達成に向けて努めております。

当事業年度における各指標の達成度は、販売環境は新設住宅着工戸数が堅調に推移したこと及び、中期経営計画に掲げる重点施策の推進により売上高は113億66百万円と目標を達成したものの、原材料価格及びエネルギー費の高騰をコストダウンで吸収できず、営業利益は3億19百万円、営業利益率は2.8%となりました。定量目標に関しては、コストダウンを主軸に中期経営計画の重点施策の推進を強化し達成に向けて努めてまいります。



代表取締役社長  
入野 哲朗

### 中期経営計画2年目の進捗状況について

#### < 重点施策 >

##### ①耐水製品の収益基盤強化

フロア市場は基材台板の国産化が進むと同時に、耐水MDFとの複合仕様がフロア市場の57%を占めるまでに増加したため、販売量も増加いたしました。そのため、国内生産の薄物MDFは汎用品を輸入品に置き換え、付加価値の高い耐水製品の生産・販売に特化し、薄物MDFの91%を占めております。

##### ②生産・販売プロセスの省エネ強化・環境貢献促進

生産プロセスで発生する木粉だけにとどまらず、未利用解繊ファイバーやカット端材などもマテリアルリサイクルを進めております。

##### ③住宅の省エネに貢献できる商品の開発

省エネ住宅は税制面や補助金などの充実でも見られるように、環境意識の高まりから関心が集まっております。住宅の断熱商品の市場拡大のチャンスをつえられるように、木質ファイバーを主原料とした環境貢献型製品の開発に取り組んでおります。

##### ④住宅壁としての構造用MDFの販売促進

2018年3月26日に改正された国土交通省告示により、告示品として新たに追加された構造用MDFは、耐震性能や透湿性能の機能面で評価いただき販売量を増加することができております。

これら中期経営計画の4つの重点施策の遂行のみならず、製造業として追求すべきコストダウンを人材育成と現場の改善力により進め、収益基盤の安定を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き暖かいご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

2019年6月

## 中期経営計画（第68期～第70期）

～木質資源の有効利用を極限まで追求して未来を切り拓く～  
Go through with the target

### 定量目標

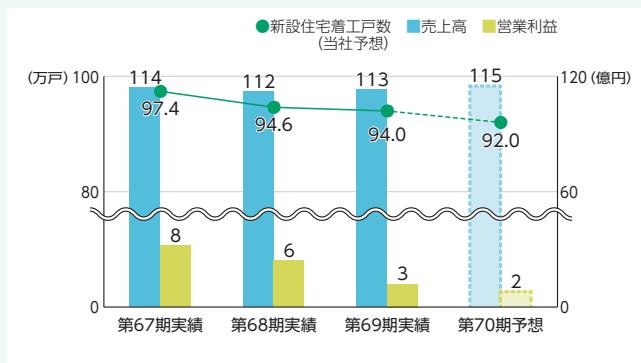
住宅着工戸数減少も重点課題推進により定量目標を達成する。

最終第70期目標

**売上高 110億円以上**

**営業利益 8億円以上**

**営業利益率 7%以上**



### 配当方針

業績に応じた適正な配当を行い、株主還元の充実と財務の安定化を図る。

**配当性向 25%以上を維持**



# トピックス

## 構造用MDF告示化と拡販状況

構造用スターウッドは1995年にMDFとして初の大臣認定を取得して、耐力壁下地として供給を開始いたしました。以降、「認定材料」として多くの皆さんにご愛顧いただいております。

昨年3月26日に公布（同日施行）された「平成30年国土交通省告示第490号」により、在来軸組構法及び枠組壁工法にかかる告示において、新たな材料として構造用MDFが追加され、また、高倍率の耐力壁の仕様も合わせて追加されました。

これにより、構造用スターウッドは新たに「告示材料」としての役割を与えられ、ユーザーにとって、さらに利便性の高い材料となりました。

「告示材料」としての構造用スターウッドには、新たに次のようなメリットが加わりました。

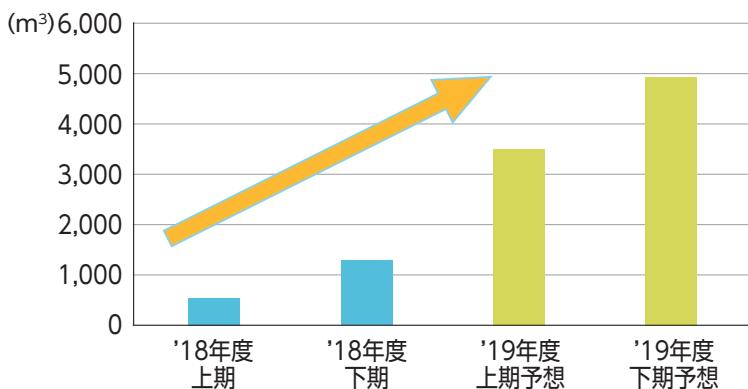
- （設計）高倍率の仕様で構造用合板を上回る、高い壁倍率で耐震設計に寄与
- （施工）標準仕様では釘打ちが少なく済む（認定仕様@100mm間隔→告示仕様@150mm間隔）
- （BCP）万が一の際には、互換性のある他社告示材料に置き換えが可能

構造用MDF告示化以降、構造用スターウッドの新規採用ユーザーが増えています。



告示倍率 採用物件

## 告示化後の新規ユーザー向け出荷量



## リサイクル課設置と循環型生産プロセスの構築

当社では生産プロセスより発生する木粉・端材・未利用解繊ファイバーを燃料(サーマル)・製品原材料(マテリアル)に利用してまいりました。

さらにマテリアルとして使用する割合を増やし、循環型生産プロセスの構築を推し進めるため2018年11月にリサイクル課を設置いたしました。

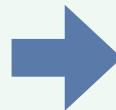
リサイクル課ではお客様にて発生する当社製品由来の木粉・端材を引き取り、サーマル利用すること及び、自社生産プロセスより発生する木粉・端材・未利用解繊ファイバーを破碎チップやペレットに加工し、マテリアル利用の促進に取り組んでおります。



破碎チップ、ダスト生産設備



端材より生産した破碎チップ



破碎チップ、ペレットのマテリアル投入設備



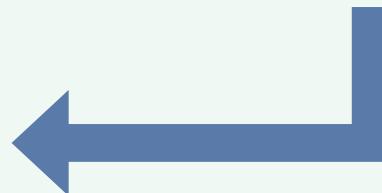
ペレット生産設備



未利用繊維ファイバーで生産したペレット

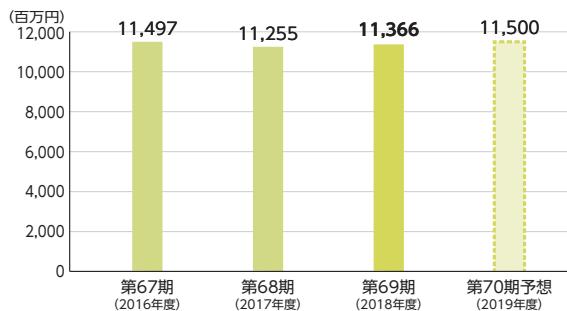


MDF

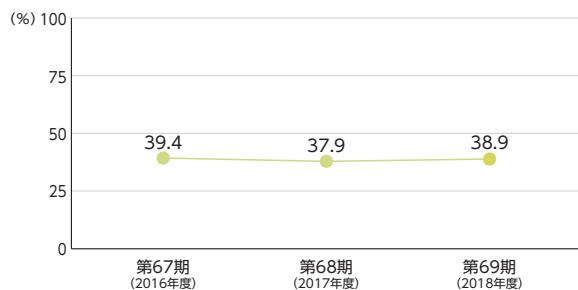


## 業績ハイライト

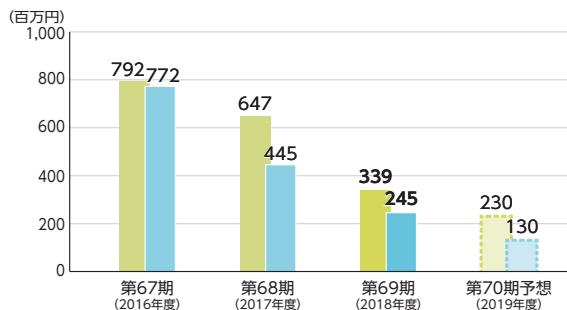
## 売上高



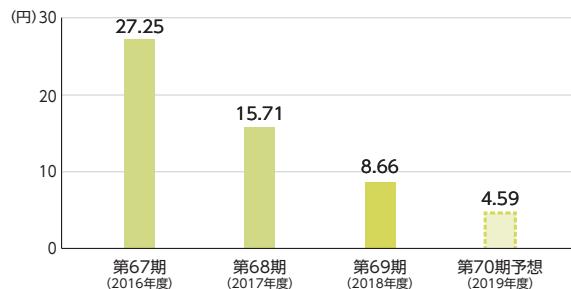
## 自己資本比率



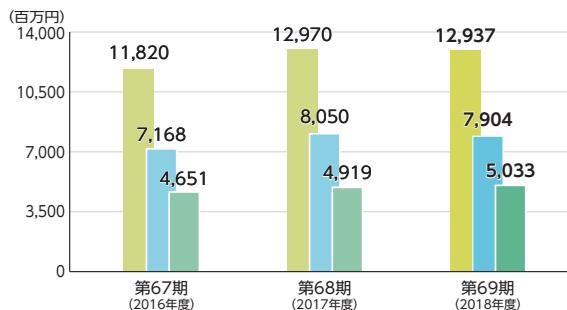
## 経常利益／当期純利益



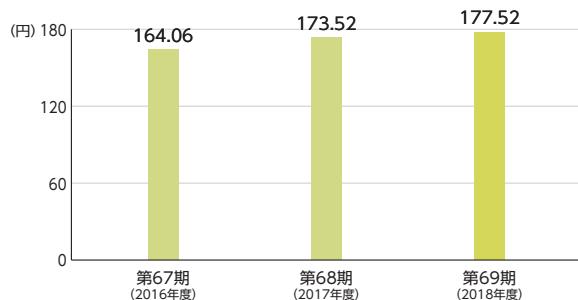
## 1株当たり当期純利益



## 総資産／負債／純資産



## 1株当たり純資産



# 会社の概要と株式の状況 (2019年3月31日現在)

## 会社概要

設立	1950年6月21日
資本金	2,343百万円
本社・工場	〒596-8521 大阪府岸和田市木材町17番地2
事業	MDFの製造及び売買
主要取引先	大建工業株式会社 株式会社LIXIL 双日建材株式会社 SMB建材株式会社 永大産業株式会社 兼松ケミカル株式会社

## 役員 (2019年6月20日現在)

代表取締役社長	入野 哲朗
取締役	寺田 恭久
取締役	高橋 英明
取締役	永田 武
取締役	島田 宏
取締役	太田 励
取締役	村松陽一郎

- (注) 1. 入野哲朗、寺田恭久、高橋英明の3氏は、執行役員であります。  
2. 取締役 永田武、島田宏、太田励、村松陽一郎の4氏は、社外取締役であります。  
3. 取締役 島田宏、太田励、村松陽一郎の3氏は、監査等委員であります。  
4. 取締役 太田励氏及び村松陽一郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

## 執行役員

C&H(株)営業部長	西田 文雄
企画室長兼営業業務部長	廣田 昌俊

## 販売会社 (C&H株式会社)

東京営業課	〒101-0032 東京都千代田区岩本町1丁目8-1 テラサキ第5ビル4階
大阪営業課	〒541-0057 大阪市中央区北久宝寺町4丁目2番12号 本町御堂パークビル7階

## 株式の状況

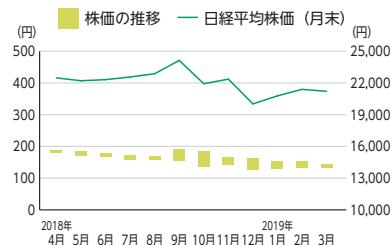
発行可能株式総数	99,713,700株
発行済株式の総数 (自己株式20,245株を含む)	28,373,005株
単元株式数	100株
当期末株主数 (前期末比73名減)	5,171名

## 大株主

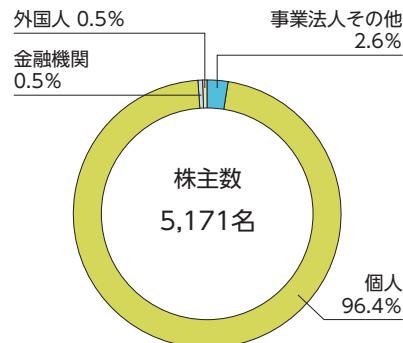
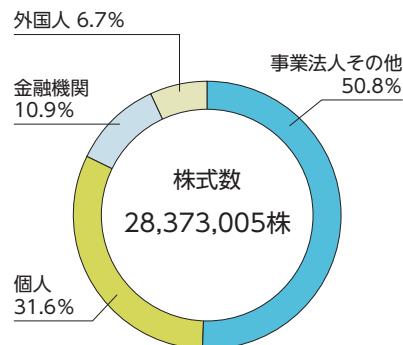
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
兼松株式会社	7,522	26.53
大建工業株式会社	4,227	14.91
MSIP CLIENT SECURITIES	1,715	6.05
國分哲夫	1,423	5.02
永大産業株式会社	1,000	3.53
ホクシン取引先持株会	923	3.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	630	2.22
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	478	1.69
株式会社池田泉州銀行	430	1.52
ホクシン従業員持株会	385	1.36

(注) 持株比率は、自己株式(20,245株)を控除して計算しております。

## 株価の推移



## 所有者別分布表



## 株式に関するお手続きについて

株式に関するお手続きは、①証券会社の口座に記録されている場合と、②特別口座に記録されている場合で、下記のとおり異なりますので、該当の窓口にお問い合わせください。

証券会社の口座に記録された株式	
お手続き・ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>●単元未満株式の買取請求</li> <li>●届出住所・姓名などのご変更</li> <li>●配当金の受領方法・振込先のご変更</li> </ul>	<p>口座を開設されている証券会社</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●郵便物の発送と返戻に関するご照会</li> <li>●支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>●株式事務に関する一般的なお問い合わせ</li> </ul>	<p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>

特別口座に記録された株式	
お手続き・ご照会の内容	お問い合わせ先
<ul style="list-style-type: none"> <li>●単元未満株式の買取請求</li> <li>●特別口座から証券会社の口座への振替請求</li> <li>●届出住所・姓名などのご変更</li> <li>●配当金の受領方法・振込先のご変更</li> </ul>	<p>特別口座の 口座管理機関</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●郵便物の発送と返戻に関するご照会</li> <li>●支払期間経過後の配当金に関するご照会</li> <li>●株式事務に関する一般的なお問い合わせ</li> </ul>	<p>株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p>

(お問い合わせ先)  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎年6月中に開催
基準日	(1)定時株主総会・期末配当 3月31日 (2)中間配当 9月30日 その他必要ある場合は、あらかじめ公告して基準日を定める。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社  
口座管理機関

郵便物送付先 〒168-0063  
東京都杉並区和泉二丁目8番4号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
(電話照会先) TEL 0120-782-031 (フリーダイヤル)  
取次事務は三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各地支店で行っております。

公告方法 当社の公告はホームページに掲載する。  
ホームページアドレス  
<http://www.hokushinmdf.co.jp>

上場証券取引所 東京証券取引所第1部



ファイバー乾燥ライン



環境に配慮して  
植物油インキで  
印刷しています。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。